

## 公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和7年12月18日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

1 被許可者の名称及び住所

株式会社上組  
兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社上組 八代第2倉庫 保税蔵置場  
熊本県八代市新港町一丁目13番

3 更新した期間

自	令和	8年	1月	1日
至	令和	13年	12月	31日